

新型コロナウイルス感染症に対応した本校のガイドライン (緊急事態宣言対象地域、まん延防止等重点措置区域に該当する期間)

令和3年9月2日

○学級閉鎖の判断

- ・同一学級において複数の生徒の感染が判明し、該当生徒が感染可能期間(発症あるいは検体採取日の2日前)中に登校を同じくしていた場合。
- ・1名の感染者が判明し、さらに感染可能期間が重なる複数の濃厚接触者が存在する場合。

○コース(学年)閉鎖の判断

- ・同じコース内で複数の学級を閉鎖する等、コース内(学年内)で感染が広がっている可能性が高い場合。

○学校全体の臨時休業

- ・複数の学年を閉鎖する等、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合。

○閉鎖期間

- ・学級閉鎖に関しては5日～7日程度を目安とする。その他の閉鎖は事後相談する。

○感染者および濃厚接触者に対する授業

- ・発症状況によるが、参加できる場合には、オンライン等で授業を行う。

○学級閉鎖中の授業

- ・発症状況によるが、参加できる場合には、オンライン等で授業を行う。

※上記すべて様々な状況を勘案し学校長が判断する。